

国自旅第292号
平成31年3月26日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局旅客課長
(公印省略)

「訪日外国人旅行者向け貸切バスの需給状況を踏まえた臨時営業区域の設定について」（平成27年2月27日付け国自旅第321号）の一部改正について

「訪日外国人旅行者向け貸切バスの需給状況を踏まえた臨時営業区域の設定について」（平成27年2月27日付け国自旅第321号）の一部を別紙の改正欄のとおり改正することとしたので、その旨了知されたい。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会会長あて別紙のとおり通知したので、念のため申し添える。